

**平成31年度申告・申請のための
障害者雇用納付金制度事務説明会（納付金・調整金関係） 開催日程一覧**

*****平成31年4月分の開催日を追加いたしました。*****

▷ 納付金・調整金関係

常用雇用労働者数が**100人を超える**事業主の皆様すべてが対象となります。

（平成30年4月から平成31年3月までの各月において常用雇用労働者数が100人を超える月が5か月以上ある場合は、納付金の申告を行う義務があります。なお、年度の中で事業を開始、廃止した場合（吸収合併等含む）の取扱いは異なります。）

都道府県	高齢・障害者 業務担当連絡先	開催日時	開催会場	備考
4 宮城	022-361-6288	4月23日(火) 13:30	ポリテクセンター宮城(多賀城実習場) 3階 多目的ホール (多賀城市)	初めての担当者